

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
検証報告書

---

プロジェクトの名称：

新東海製紙株式会社島田工場における木質バイオマスボイラー利用による電力の代替

検証機関名	一般財団法人日本品質保証機構
-------	----------------

発行日 2021年 2月 10日

## 1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般財団法人日本品質保証機構
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JQA が定める公平性管理規定により確認。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	新東海製紙株式会社
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

### 3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		新東海製紙株式会社島田工場における木質バイオマスボイラー利用による電力の代替 No. 199
適用方法論	方法論番号	EN-R-001 Ver. 1.4
	方法論名称	バイオマス固形燃料（木質バイオマスによる化石燃料 又は系統電力の代替）
今回認証を申請する期間 ※実施要綱1.6に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2020年1月1日～2020年12月31日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数の増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	2018年4月1日～2018年12月31日（53,304 t-CO <sub>2</sub> ）
	第2回	2019年1月1日～2019年12月31日（68,773 t-CO <sub>2</sub> ）
	第3回	年 月 日～年 月 日（ t-CO <sub>2</sub> ）
	第4回	年 月 日～年 月 日（ t-CO <sub>2</sub> ）
	第5回	年 月 日～年 月 日（ t-CO <sub>2</sub> ）
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	84,041 t-CO <sub>2</sub>
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量の合	69,072 t-CO <sub>2</sub> （プロジェクト計画書の2019、2020年度排出削減見込量を今回認証申請期間で按分）

	計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論（方法論番号がEN-Sで始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの）を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	<p>文書名：実施要綱 Ver. 5.0</p> <p>文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 5.1</p> <p>文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 2.0</p> <p>文書名：モニタリング・算定規程 Ver. 3.8</p>
	目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること	<p>モニタリング報告書に記載された内容について、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論、プロジェクト計画書に準拠してモニタリング・算定されていることについて、プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量が実際に生じたことの評価を行うことも含めて確認することを目的とした。</p>
	範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること	<p>プロジェクト計画書及びモニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証対象範囲とした。</p>

	<p>保証水準の基準  ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>実施規程（審査機関向け）Ver.2.0 に基づき、合理的保証水準とした。</p>
<p>検証手続  ※実地審査の実施有無について記載すること。  ※実施した場合は訪問日を記載すること。</p>		<p>■実地審査を実施した（2020年11月27日に訪問）  □サンプリングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）  □実地審査を実施していない</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法  ※4における結果を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。</p>		<p>検証を通じて発見された排出削減量に影響を与える主な指摘事項は、下記についての事項であり、プロジェクト関係者による追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項について解決したことを確認した。</p> <p>・各活動量、木質バイオマスの発熱量の検証について</p>
<p>検証結果</p>	<p>検証結果</p> <p>意見・結論  ※4における結果を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。</p>	<p>■無限定適正      □不適正      □意見不表明</p> <p>一般財団法人日本品質保証機構（JQA）は、「新東海製紙株式会社島田工場における木質バイオマスボイラー利用による電力の代替」におけるモニタリング報告書を検証した。その結果、本モニタリング報告書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論、プロジェクト計画書に基づいて報告されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>